

高島公明会



小島 洋祐 議員

がん対策基本法の活用について

問 わが国では国民の2人に1人ががんにかかり1人ががんで亡くなっています。がんがんで亡くなる方は年間30万人にも上っています。しかもがんにかかる率(罹患率)や死亡率はともを上昇を続け誰がいつがんを発症しても不思議ではありません。多くの国民が大きな不安を感じていること、本年6月にがん対策基本法が可決成立し来年4月より施行されます。今までの問題は住む場所や病院によって治療の内容レベルに大きな差がある地域間・病院格差です。その結果多くの患者さんが標準的ながん治療すら受けられずに亡くなっています。

ることについて問う。
わが国では、これまで胃がんなどが多かったので「手術治療」が主流でしたが食品の衛生状態が良くなるにつれて発症例は減少。代わって乳がんや前立腺がんなど「放射線治療」が有効ながんが増えていきます。現在がん治療で放射線治療を選択する割合は日本で25%に対し、アメリカ65%ドイツ60%などと欧米では高い。また患者の側に立った医療を進める観点からがん患者の終

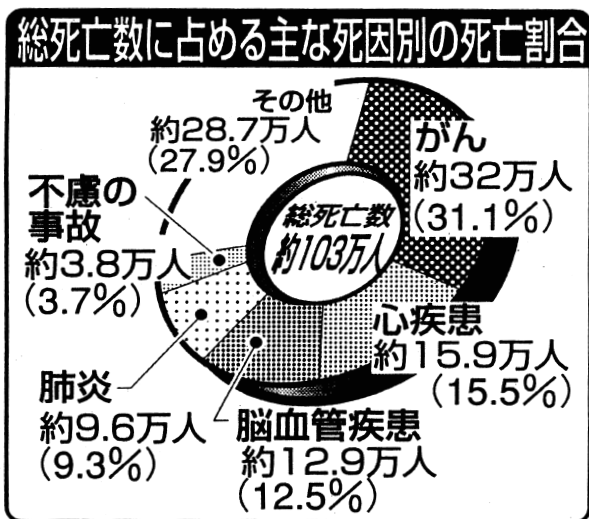
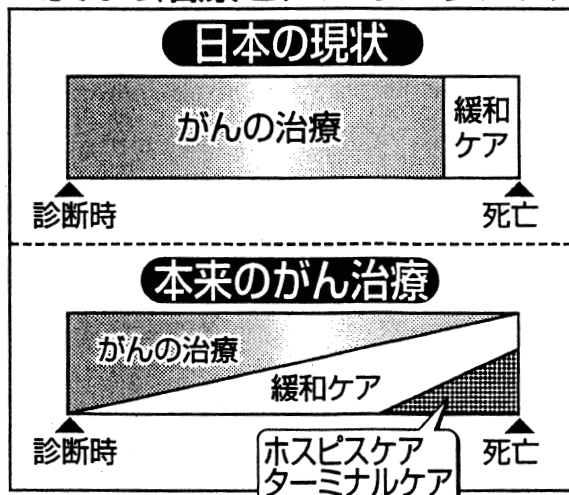
末医療として行ってきた緩和ケアを「早期から」行うことで痛みや苦しみを抑え患者の生活の質を高める医療体制を整えることについて問う。
今回成立したがん対策基本法の内容を速やかに勉強して高島市の患者の皆様方に生かされる医療体制を問う。

答 市長

申すまでも無く、日本人の死因の第1位に位置づけられています。「がん」への対策強化は、国、地方が取り組むべき重要課題であります。がん対策基本法の成立は、がん対策を総合的、かつ、計画的に推進する規範として高く評価します。

推進の基本は、都道府県が国の策定するがん対策基本計画を基本として、がん医療の提供状況を踏まえ、医療計画や健康増進計画など、調和の図られた計

がんの治療とケアのバランス



資料:厚生労働省「人口動態統計」(2004年)

患者さんが自宅や施設において適切な医療や緩和ケアが受けられるよう地域の医療機関を始め関係機関の協力、訪問看護師の確保、並びに、在宅におけるターミナルケアにかかる看護技術の習得など体制整備の検討を進めたいと考えます。

画を策定することとされておられ、市に關しても県や関係医療機関等との連携を図り地域の特性に応じた施策に努めるものと考えます。そうした観点からがん患者さんの治療や生活の質を高められるよう痛みの軽減、精神的サポートなど行っていくことは重要な課題であります。今後、がん対策の基本計画が策定される事に並行して

高島市民クラブ



八田 吉喜 議員

掛け声倒れか？

「官から民へ」

問 行政等からよく出る言葉に「官から民へ」という事を聞きます。

高島市においても指定管理者制度を導入し、多くの施設で指定管理者によって管理・運営する手法が取り入れられているが、この制度を本当に生かすことが

出来るのかいささか疑問の残るところでもある。「民間の活力を導入して施設のサービス

を向上させる」を大義名分として指定管理者制度を導入するのは、市職員では面倒が見切れない施設を切り捨てるやり方ではないのか？

また、受け手である指定管理者を選定する手続きや審査は、適正に出来ているのかも疑問である。

この様な状況の中、一般企業の実態を行政自体が本当にわかっているのか？わからずして「官から民へ」するべきではない。

中でも今、市民にとって関心の高い「高島病院問題」でも、いたずらに「指定管理者による経営」とか、「公営企業法を全部適用して経営改善を図る」と言う経営方法を検討する前に「何を、いつ、どの様に行うのか」の基本的な方針を言わずして「官から民へ」するべきではないと考える。

公立高島総合病院



目標・目的を明確にせず、また期限も定めず「問題を先送りする体質」「甘えの体質構



指定管理者制度が導入された高島B & G海洋センター

造」を変えない限り「官から民へ」は、「絵に書いた餅」すなわち、単なる掛け声倒れになるのではないか。

答 市長

適確な指定管理者制度の運用等に努めます。

私が思う「官と民の違い」は、「お役所仕事には責任と反省が無い」の一言に尽きる。目標・目的を明確にせず、また期限も定めず「問題を先送りする体質」「甘えの体質構

あります。

特に、新市以来、一般公募による指定管理が8件10施設あり、いずれも「管理運営コストの削減」と「利用者へのサービス向上」等を目的として行っており、更に、昨今は指定管理者の選定に際し、専門性等のより高度な審査手続き等が求められているとの判断から、今議会において「分野ごとの選定委員会」に改めるなどの当該手続き条例の改正案のご審

議を賜っているところでもあります。

なお、公の施設の必要性等の有無の検討等は、市民にとってどうかといった視点から、昨年度に続いて近く予定している高島版の「事業仕分け」に加え、「施設仕分け」を併せて実施し、必要度や管理運営の検証、閉鎖や廃止する施設等を含めての判断をいたして参りたいと考えております。

このような中で、この度ご指摘をいただいている一般企業の実態認識、高島病院の経営改革等に関わっての指定管理者制度の議論等、更に行政・公務に係る責任性や目標・期限設定等の曖昧さなどの意識や体質等についての市政全般への問題提起等につきましては、今後の市政運営、特に指定管理者制度の適確運用等について配慮いたしたいと存じます。